

令和6年度点訳奉仕員養成講座募集要項

1 目的

視覚障害者の現状と点字の啓蒙を通して、点字の普及により視覚障害者福祉・文化の増進を図ることを目的とします。

2 実施主体

群馬県立点字図書館

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 (群馬県社会福祉総合センター 3階)

電話 027(255)6567 FAX 027(280)4103

3 期日

令和 6年 5月15日～令和 7年 1月29日 (この期間の水曜日午前中)

(入門編: 3回) 5月15日～ 5月29日 ※入門編のみの受講可

(基礎編: 13回) 6月 5日～ 9月11日

(応用編: 通信添削) 9月18日～ 令和 7年 1月29日

4 会場

群馬県社会福祉総合センター 会議室ほか 前橋市新前橋町13-12

(新前橋駅下車 徒歩5分)

5 受講人員

20人程度

6 受講資格

県内に居住する方

7 受講料

(入門編) 無料

(基礎編・応用編) テキスト代

8 受講申込方法

本要項をご確認のうえ、「令和6年度点訳奉仕員養成講座・受講申込書」に記入して点字図書館へ提出(郵送可)してください。募集要項・受講申込書は、当館で配布するほか、当館ホームページからもダウンロードできます。

9 受講申込受付締切

令和 6年 4月10日(水)

10 開講案内

受講申込者あて 4月24日(水)までに郵送で通知します。

入門編実施要項

- 1 目的 視覚障害者の現状と点字の啓蒙 ※入門編のみの受講可
- 2 期日 (水曜日 午前10時～12時) (全3回)
5月15日・22日・29日
- 3 講座内容
視覚障害者の現状と福祉施策等について
点字図書館の概要
アイマスク・ガイド体験
点字の五十音

基礎編実施要項

- 1 目的 点訳の基本的な規則を覚える
- 2 受講資格
(1) 入門編を終了した方
(2) 全日程受講可能な方
- 3 期日 (水曜日 午前10時～12時) (全13回)
6月 5日・12日・19日・26日
7月 3日・17日・24日・31日
8月 7日・21日・28日
9月 4日・11日
- 4 講座内容
テキスト：『点訳のてびき 第4版』定価1,540円 (初回に集金)
点字の読み書き
簡単な手紙を点字で書けるようにする
標準点字器を使用(点字器は貸与)
※習熟度の見極めをし、ここまでに終了していただくこともあります。

応用編実施要項

- 1 目的 点訳奉仕員の養成
- 2 受講資格
(1) 今年度の当館点訳奉仕員養成講座(基礎編)を受講し、点訳技術習得が確認できた方
(2) インターネット環境が整備され、パソコンの基本操作・Eメールの送受信ができる方
- 3 講座内容
テキスト：『点訳のてびき 第4版』(基礎編と同様)
練習問題の点訳
パソコン(点訳ソフト)を使用(ソフトは貸与)
- 4 期間と実施方法
9月18日～令和 7年 1月29日
通信添削 Eメールによるデータ送受信
9月18日(水曜日 午前10時～12時)のみ対面での説明
令和 7年 1月29日 閉講式 (修了証交付)

令和6年度 点訳奉仕員養成講座受講申込書

申込年月日 令和6年 月 日

フリガナ 受講者氏名		生年 月日	昭和 年 月 日 平成
住 所	〒		
連絡先	電話番号 () (自宅・携帯) ※日中に連絡が取れる番号をご記入ください メールアドレス		
職 業			
受講の 動 機			
現段階の 受講希望	①入門編のみの受講を希望 ②全講座受講を希望 ③現段階では決めていない ※状況によりご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください		
来館に要す る時間と交 通手段	所要時間： 時間 分 交通手段： ①自家用車 ②公共交通機関 ③徒歩・自転車		

本講座をどちらでお知りになりましたか

1. チラシ・ポスター（どちらで 公民館 図書館 その他（ ））
2. 当館イベント
3. 当館HP
4. 新聞・市広報誌他
5. その他
（具体的に ）